

令和6年4月24日

私立保育園・こども園  
保護者の皆様へ

四国中央市長 篠原 実  
( 公 印 省 略 )

令和6年度 副食費助成事業  
助成上限額の改正について（お知らせ）

日頃より、本市の教育・保育行政にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

標記の件につきまして、助成上限額（月額）の基準としている国が示す保育運営に係る副食費が令和6年4月1日施行により改正されたため、当事業の助成上限額が下記のとおり改正となりますのでお知らせいたします。

記

1. 変更内容

助成上限額（令和6年4月分から）

変更前：4,700円（月額） ➡ **変更後：4,800円（月額）**

※副食費が月額4,800円を超えた場合は、超えた金額を園にお支払いいただきます。

**【問い合わせ先】**

四国中央市保育幼稚園課

TEL：0896-28-6022

FAX：0896-28-6031